

広報

YAME

# やめ

【今月の主な内容】

6月5日は「環境の日」	6月は「環境月間」	2~5
岩戸山歴史文化交流館(仮称)愛称募集		6
平成27年度 市県民税について		8~9
地域から始める男女共同参画		15

## 新緑の中、九州オルレ 八女コースを楽しんだ

4月28日(火)朴鎮雄駐福岡大韓民国総領事と市民約70人が山ノ井公園より八女中央大茶園より岩戸山歴史文化交流館の「九州オルレ八女コース」11キロを一緒に歩き、親睦を深めました。  
(関連記事は16ページ)



2015(平成27年)  
No.1069

# 6



# 6月5日は「環境の日」

## 6月は「環境月間」

- 1 収集日を確認し、前の日からごみステーションに出さない。(カラス・猫などの小動物に荒らされて、近所迷惑の原因となります)
- 2 ネットがある場所では、ネットをきちんと掛ける。
- 3 生ごみは、十分に水切りを！(いやな臭いの原因です)
- 4 びん・缶などの不燃物は、可燃ごみステーションに出さない。



ごみステーション(集積所)は、みんなで使用する場所です。次のことに十分注意して、みんなが気持ちよく、ごみが出せるように心がけましょう。

ごみを出すときには「マナー」を守りましょう。

平成26年度に八女市全体で排出されたごみの総量(家庭・事業所を含む一般廃棄物)は約1万7千トン(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを含む)でした。八女市では平成26年度から、「小金属類」「スプレー缶」「小型廃家電」「ペットボトルキャップ」「有色トレイ」の分別に取り組み、前年度と比較して5割程度の不燃ごみを減量することができました。しかし、捨てられるごみの中には、資源として再利用できる、びん類・缶類・紙類・ペットボトル等の「資源ごみ」や、まだ使えるような品物も多く捨てられています。不用品をごみとして出す前に資源ごみが含まれていないか、リサイクルできる品物がないか、もう1度確認をお願いします。

6月5日の「環境の日」には、少しでも「身近な環境」と「ごみ」のことに目を向けませんか？

犬を飼われている皆さんへ

犬の散歩中に他人の土地や公共施設(公園・河川・道路等)にフンをそのまま放置したり、水路に流したりするなど一部の無責任な飼い主によるマナー違反により地域住民が大変迷惑されていますので、絶対にやめてください。

散歩は排せつの機会ではありません。散歩中にフンをする場合は、袋とスコップを持参して、フンやティッシュも必ず自宅へ持ち帰り、可燃ごみとして処理しましょう。



川へごみを捨てないで!

八女市は矢部川・星野川をはじめ、大小多くの川が市内を流れています。東部の山間部から西部の平野部へ市内を横断し、複数の市町を流れ、有明海に注ぎます。

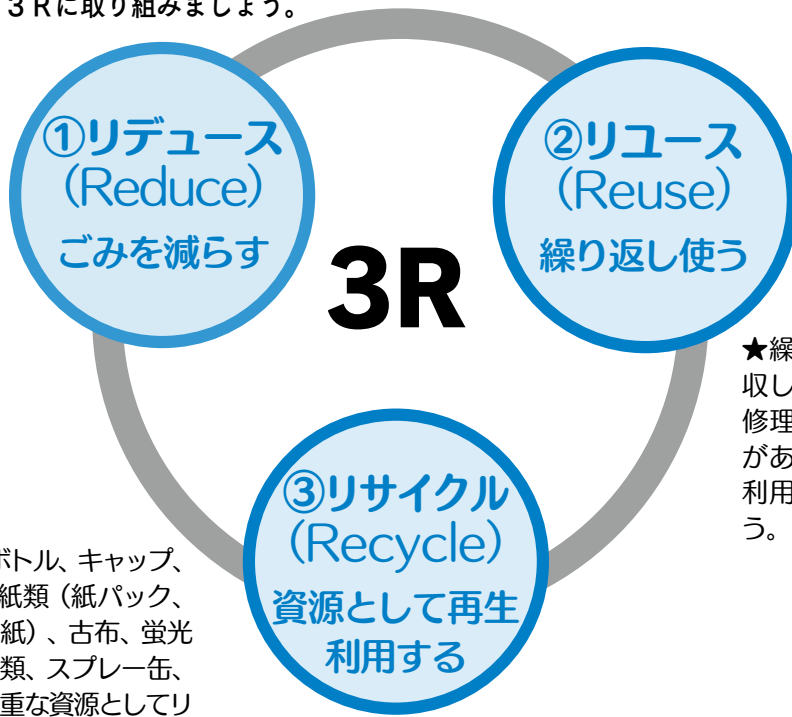
県南の地域を潤すこれらの川ですが、残念なことにポリ袋・缶・ペットボトル・果物など様々なごみが、川に捨てられています。場所によっては、写真のようにごみが溜まり、悪臭を放つてしまうこともあります。川に捨ててしまえば目の前からごみは消えますが、下流では迷惑となります。また、粗大ごみが不法投棄されている事例もあり、その処理料は税金から出されています。不法投棄は犯罪です!

川は多くの生き物がすみ場であり、子どもたちの遊びや教育の場でもあります。私たちが食べる米や魚等がおいしく安全なもの、きれいな川の恩恵があつてのものであります。

# 3Rに取り組もう

限りある資源を有効に使うため、また物を大切に使う心を育てるためにも、3Rに取り組みましょう。

3Rとは、リデュース（Reduce：ごみを減らす）、リユース（Reuse：繰り返し使う）、リサイクル（Recycle：資源として再生利用する）の英単語の頭文字3つのRを指します。



★買い物前に買い物メモを作り「必要な物だけ買うようにする」、料理は食べられる量だけ作り「食べ残しをしないようにする」など、できるだけごみを出さないような工夫をしましょう。

★びん、缶、ペットボトル、キャップ、白色・有色トレイ、紙類（紙パック、新聞、段ボール、雑紙）、古布、蛍光管、乾電池、小金属類、スプレー缶、小型廃家電などは貴重な資源としてリサイクルをお願いします。

★繰り返し使えるびんを回収してもう一度使ったり、修理したりして使えるものがあれば修理するなど、再利用することに努めましょう。

## 無許可での不用品回収行為にご注意を

家庭の廃棄物（ごみ）は「一般廃棄物」です。一般廃棄物を収集・運搬・処分するには、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。古物営業の許可、貨物運送業の許可のみでは、一般廃棄物を収集・運搬・処分することはできません。

また、軽トラックなどで町内を巡回し、ごみを回収するような業者が、消費者に回収料金・処分料金（代金）を求めめることは違法です。業者から代金を求められた場合は、引き渡しを断り、八女西部クリーンセンターで適切に処理してください。もし、このような業者を見かけた場合には環境課までご連絡ください。

なお、八女市では、不用になった金属および家電製品の資源化を推進しています。これらを処分される際は、各行政区の資源ごみ置き場をご利用いただくか、自転車、ガステーブルなど大型の物は八女市環境課に持ち込んでください。引き取りに係る費用は発生しません。これらの再資源化により発生した売却益は、市に受入れを行い、ごみ処理に要する経費の貴重な財源として活用させていただきます。

※テレビ・冷蔵庫・エアコン・室外機・洗濯機・衣類乾燥機は「家電リサイクル法」の対象品目ですので、家電販売店にて処分をお願いします。

## 不燃ごみ・資源ごみ置場設置事業補助金

環境衛生協議会では、行政区における不燃ごみ・資源ごみ置場の設置または改築に要する費用の一部を助成しています。

- 対象Ⅱ行政区が設置または改築し、管理する不燃ごみ・資源ごみ置場であること。※過去3年以内に設置または改築を行い、一度補助金を受領している場合は、対象外となります。
- 補助金額Ⅱ1か所につき設置費の3分の1以内（限度額は下

表のとおり）

《申請に必要なもの》

- ①ごみ置場の平面図・立面図（工事内容が分かるもの）
- ②見積書（工事の金額明細が分かるもの）※事前に工事着手された場合は補助金の対象外となりますので、ご注意ください。
- 問い合わせⅡ八女市環境衛生協議会事務局（八女市役所環境課） ☎23・1462

内 容	限 度 額
不燃ごみ置場のみの設置・改築	50,000円
資源ごみ置場のみの設置・改築	100,000円
不燃ごみと資源ごみ置場を併用する設置・改築	100,000円



# 浄化槽の設置に補助金を交付します

小魚が住める清らかな小川を少しでも増やすためには、環境汚染の7割といわれる生活排水を浄化していくことが重要です。

浄化槽は、し尿と共に生活雑排水（台所、風呂および洗濯排水）を生態系に負担をかけない程度まで浄化する優れた設備です。この浄化槽の普及を促進するため、設置者（下水道認可区域および共同住宅等を除く）に対し補助金を交付しています。

優れた設備ではありませんが、管理を怠るとその効果はなくなってしまうます。管理については、次の二つのことが重要です。

①保守点検 浄化槽保守点検業者と委託契約して定期的な点検する。

②清掃(年1回以上)

市の許可を受けた業者と委託契約して実施する。

浄化槽の点検と清掃は法律でも義務づけられており、罰則もあります。清らかな流れのふるさとを守るために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 補助金の額について

下水道認可区域を除き、国庫基準額に基づき、上の表の額を限度として

5人槽	7人槽	10人槽
332,000円	414,000円	548,000円

補助金を出しています（集合住宅・店舗・事務所を除く）。

## 浄化槽は「生き物」です

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれれます。そのため、浄化槽を正しく使わないと河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因ともなります。

### ●浄化槽は正しく使用しましょう！

- ①プロワの電源は、切らないでください。
- ②天ぷら油や野菜くずなどは流さないでください。
- ③保守点検・清掃は定期的に行ってください。

### ●法定検査を受けましょう！

浄化槽を新しく設置した場合は、使用開始の直前に1回目の保守点検を受け、使用開始から3か月を経過した日から5か月の間に、本来の性能を有しているかどうかを確認するための法定検査の受検が義務付けられています。

また、すべての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、浄化槽の保守点検や清掃などが適正に行われているかどうかを確認するための第三者機関（県知事の指定検査機関）による法定検査受検が年1回義務付けられています。

河川の汚濁の主な原因は、家庭から浄化されずに流される台所、洗濯、風呂水等の生活排水です。これらの排水に気をつけていただくとともに、下水道への加入と浄化槽の設置について、ご協力をお願いします。また、単独処理浄化槽を設置されている家庭も、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

(単位:mg/ℓ)

地区名	旧八女市地区											
	山の井川					花宗川				中の井川		
河川名	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
測定地点	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
5～9月	0.5未満	1.3	4.8	1.4	1.7	0.5未満	2.0	1.8	1.4	7.5	2.1	7.5
10～4月	1.0	1.3	9.4	1.5	1.5	1.1	2.7	2.5	2.0	11.0	1.2	11.0

※旧八女市地区の表の数値は、BOD（水の汚れの程度を示す単位。数値が大きいほど汚れた水）を示します。環境基準は、通水期（5月～9月）は3mg/ℓ以下、停水期（10月～4月）は5mg/ℓ以下が目標です。表の数値は、年間検査集計の75%値です。

地区名	黒木地区					立花地区								
	剣持川	笠原川	田代川	矢部川	中原川	白木川		大倉谷川		辺春川		柳川用水		遠久谷川
河川名	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋
測定地点	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋
8～9月	0.5未満	0.7	0.7	0.9	2.2	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
2月	0.6	0.5	0.6	1.0	1.6	1.4	1.2	1.4	1.7	2.7	0.9	0.7	1.0	0.8

地区名	立花地区	上陽地区						矢部地区				星野地区	
	鳴竹川	広川	下横山川		横山川	星野川		柏木川	矢部川	椋鶴川	御側川	星野川	
河川名	柚ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近
測定地点	柚ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近
8～9月	0.5未満	0.8	0.5未満	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
2月	0.7	0.7	1.0	0.6	0.8	0.7	1.0	0.5未満	0.5	0.6	0.5未満	0.6	0.5

※黒木地区、立花地区、上陽地区、矢部地区および星野地区の表の数値は、BODの実測値です。これらの地区の河川の環境基準値は、2mg/ℓ以下です。

## 平成26年度 八女市の河川の水質の状況



# 光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5)についてお知らせします。

## ◎光化学オキシダントとは

光化学オキシダント（光化学スモッグ）とは、工場の煙や自動車の排出ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により光化学反応を起こし、光化学オキシダントという有害な物質が生成されます。この物質によるスモッグを光化学スモッグといい、ある濃度以上になると目がチカチカしたりのどが痛くなったり、植物に悪い影響が出たりすることがあります。

### ●光化学オキシダント注意報等の発令について

福岡県が八女市に注意報等の発令を行った場合、速やかに、FM八女の一斉放送でお知らせします。

### ●注意報等発令時の行動の目安

外出は控え、屋外での作業や運動はやめて、家の中に入りましょう。目や喉に刺激を感じたときは、洗顔やうがいをし、室内で安静にしましょう。症状がひどい場合は、医療機関を受診してください。また、市では被害状況の把握を行いますので、本庁環境課もしくは支所までご連絡ください。

## ◎PM2.5とは

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子のことで、その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほか、ケイ素、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。また、さまざまな粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによって組成も変動します。

### ●PM2.5に係る注意喚起

PM2.5の濃度が、暫定的な指針値である日平均値70マイクログラム/㎥を超えると予測される場合に、福岡県が注意喚起を行います。注意喚起の判断は、福岡県が、早朝と午後の早い時間に行います。

### ●注意喚起（解除）のお知らせ方法

福岡県が筑後地域に注意喚起（解除）を行った場合、速やかに、FM八女の一斉放送でお知らせします。

### ●注意喚起時の行動の目安

不要な外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくしましょう。呼吸器系や循環器系疾患のある方、小さいお子様や高齢の方は、より慎重に行動しましょう。

## ◎注意喚起や注意報等発令情報の入手方法

福岡県の防災情報等メール配信システム（防災メールまもるくん）に登録いただくと、光化学オキシダント注意報発令等やPM2.5注意喚起の情報が配信されます。登録は、携帯電話やスマートフォンでmamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jpに空メールを送信するか、下記のQRコードを読み取って行うことができます。また、大気汚染の情報が公表されている福岡県のホームページに、八女市のホームページからリンクをはっていますのでご利用ください。

●問い合わせ＝環境課環境保全係  
(☎23・1462)



QRコード

# 「生ごみ減量のための「生ごみ処理器」購入補助金



市および環境衛生協議会では、ごみ減量のために生ごみ処理器（機）の購入費の一部を助成しています（下表参照）。

### ▼申請時に必要なもの

#### ①②の場合

購入価格から補助金額を差し引いた代金と印鑑（申請時、窓口において差引補助）

#### ③の場合

購入した電気式生ごみ処理機の領収書、保証書（販売店の記載が必要）、奨励金振込口座通帳（コピー可）、印鑑

は臭いを伴いますので設置に際しては周辺住民の迷惑にならないよう配慮をお願いします。

▼補助金・奨励金申請の問い合わせ

▽環境課 (☎23・1462)  
▽黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463) ▽立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933) ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218) ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111) ▽星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

種類	内容	価格	補助金額
①コンポスト	畑据付型	7,066円	2,000円
②EMバケツ	バケツ型	2,060円	1,000円
③電気式処理機	屋外・屋内設置型	購入価格	購入価格の2分の1 (奨励金)

※③奨励金の額は、1台につき15,000円を限度とします。



# 緑のカーテンにチャレンジしませんか？

市役所本庁南側1階に、今年も緑のカーテン（8年目）を設置し、地球環境に優しい環境保全型家庭菜園のモデルとして取り組みます。つる性植物を利用した「緑のカーテン」は、熱エネルギーの遮断効果、葉の気孔からの水分蒸散により、日差しや騒音を和らげてくれるだけではなく、室温の上昇も抑える効果などがあるといわれ



ルギーの遮断効果、葉の気孔からの水分蒸散により、日差しや騒音を和らげてくれるだけではなく、室温の上昇も抑える効果などがあるといわれ

ています。また、エアコンの省エネ効果と、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素削減にささやかながら貢献できます。

たかが植物と思われがちですが、真夏にじりじりと照りつける肌を刺すような太陽の日差しも、ちよっとした木陰が心地よく感じられるように、植物ならではの効果があることが、過去4年間の実績数値から証明されています。

このカーテンの設置により、室内のエアコン設定温度を、数℃上げることも可能となります。

「ニガウリ等」のつる性植物を植えて、強い日差しを遮断し、涼しい風情をつくりだす「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。



# 岩戸山歴史文化交流館 (仮称)



11月下旬オープン予定の施設

11月下旬  
オープン!

## 愛称募集

皆さまに愛され活用していただける施設に  
なりますようご支援をお願いします。

八女市吉田地区の岩戸山古墳北側に岩戸山歴史文化交流館(仮称)を建設し、11月下旬のオープンを予定しています。

各種体験事業のメニューを準備し、地域と連携しながら、世代を超えた交流やファミリーで楽しめる催しを実施して多くの皆さまが集い賑わう空間となるように、また、岩戸山古墳や筑紫君磐井を中心とした資料を展示し、八女の古代に想いを馳せながら郷土愛が育まれるような施設を目指しています。

本館が皆さまから親しみをもって利用していただけるように施設の「愛称」を募集します。

### ●募集期間

6月1日(月)～30日(火)

### ●募集方法

▽市内外問わずどなたでもご応募できます(関係者応募不可)。

▽お一人何点でも応募できますが、異なる愛称をお願いします。

▽はがき、郵送、ファクス、Eメールにてお願いします。

▽様式は任意で構いませんが、住

所、氏名、年齢、電話番号および愛称の説明をご記入ください。

### ●審査の方法

岩戸山歴史文化交流館(仮称)愛称検討委員会で審査し、応募された中から1点を採用作品、5点以内を入賞作品とします。

### ●賞品

▽採用作品1点 八女の特産品  
▽入賞作品5点以内 八女の特産品

### ●審査の発表

採用および入賞の人には、直接通知します。また、採用する愛称は広報やめ、ホームページで発表します。

### ●応募先

八女市教育委員会 文化課  
〒834-8585

福岡県八女市本町647番地  
☎24・4331

✉dunka@city.yame.lg.jp

### ●問い合わせ

歴史文化交流館係(岩戸山歴史文化交流館(仮称)内)

☎24・3200

mayor's column

### 市長コラム

## 「次代を担う 地域の宝」



本年度、八女市では小学校でおよそ530人、中学校でおよそ540人の新一年生が誕生しました。笑顔で登校する子どもたちの姿から、元気に学校生活を送っていることがうかがえうれしく思います。▽市では子育て支援策のひとつとして、今年度から子ども学習環境の充実とあわせて、入学時における家庭の経済的負担を軽減する目的で「小中学校入学祝金」を創設しました。小学校入学児童一人につき3万円、中学校入学生徒一人につき5万円を支給し、子育て世代の支援を積極的に行っていくものです。▽全国で地方創生に向けた動きが活発化していますが、子どもは次代を担う地域の宝であり、限りない可能性を秘めた存在です。▽これからも安心して子育てができ、充実した教育が受けられる環境整備を進め、八女の子どもたちがふるさとを愛し、ここに生まれたことを誇りに思えるようなまちづくりを市民の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

三田村 統之



6/15  
(月)から

# 「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付が始まります

受給できる可能性がある人には、申請書を発送します

申請は郵送で

## 消

費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

※申請をされても審査の結果対象外となる場合があります。

※子育て世帯臨時特例給付金対象の公務員の人へは送付しませんので、必要な書類を各職場で受け取ってください。

## 【給付要件】

●**給付対象者** 平成27年5月31日に八女市に住民登録をしていた人で、平成27年6月分の児童手当を受給される人  
※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの）を受給される人は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人についても支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

●**対象児童** 給付対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●**給付額** 対象児童1人につき3千円

●**基準日** 平成27年5月31日

●**申請方法** 対象になる可能性がある人には6月12日(金)に申請書を発送します。  
※申請書は「児童手当・特例給付現況届」と統一様式になっています。申請書類に記入、必要書類を添付のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

●**申請期間** 平成27年6月15日(月)～12

月14日(月)※消印有効

●**【申請・問い合わせ】** 原則として郵送による申請をお願いします。

●八女市役所 子育て支援課 ことも家庭係 (023・13351)

●**【窓口申請】** 郵便での提出が困難な場合、次の窓口で受け付けます

●**窓口受付期間** 6月17日(水)～12月14日(月)

●**受付窓口・時間** 本庁 206会議室 平日9時～17時15分(土・日、祝日を除く)

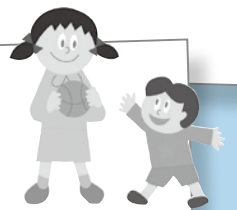
▽各支所 市民生活福祉課 窓口 平日9時～17時15分(土・日、祝日を除く)

※それ以外の人で、DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童は、八女市で申請を受け付けることができる場合がありますので、ご相談ください。

※公務員の人は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票が八女市にある人が対象です。

## 【臨時福祉給付金】(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。



## 児童手当の「現況届」は、今年から郵送で提出できます

## 児

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。この届は6月1日の状況を確認するもので、現況届を提出しないと、6月分以降の手当を受け取ることができなくなりま

すのでご注意ください。

「現況届」は、子育て支援課から6月12日(金)に発送します。「子育て世帯臨時特例給付金申請書(上記参照)」とあわせた様式となっていますので、内容を確認後に押印し、必要な書類を付けて返送してください。

※現況届は市役所本庁や各支所へ直接持参することもできます。

●**受付期間** 6月15日(月)から6月30日(火)まで同封の返送用封筒でお送りください。(消印有効)

※受付期間中に持参することもできます。

持参する人は、本庁206会議室または各支所 市民生活

福祉課に平日の9時から17時15分までにお越しください。(本庁子育て支援課では、水曜日のみ19時まで受け付けができます)

●**添付するもの**

①受給者(父または母、扶養義務者)の健康保険証の写し(表面のコピー)

②受給者が児童と別住所の場合は、児童の住民票謄本(児童が八女市内の場合には不要です)

③受給者が平成27年1月2日以降に八女市に転入した場合、受給者の前住所地の所得課税証明書(平成26年分)

※配偶者に所得がある場合は、配偶者の所得課税証明書も必要です。

※現在、父母の所得の低い人が受給者で、父母間の所得に一定以上の開きがある場合は、所得の高い人に受給者を変更するため来庁していただくことがあります。

※公務員は、勤務先に問い合わせください。

お問い合わせ  
子育て支援課子ども家庭係(023・13351)



# 税

# 平成27年度市県民税について

◎問い合わせ〓税務課市民税係(☎23・1113)

平成27年度の市県民税の納税通知書を6月8日付で郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら、必ず内容をご確認ください。なお、市県民税が課税されない人への非課税のお知らせは発送していません。

平成27年度の市県民税は、1月1日に本市に住所のある人に対して、平成26年中の所得をもとに計算し、決定します。退職などにより現在収入がなくても、平成26年中に収入があれば課税の対象となります。

## ▼市県民税を納める人

- 平成27年1月1日現在
- 市内に居住し平成26年中に一定以上の所得があった人
- 市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している人

## ▼市県民税が課税されない人

- 【均等割も所得割もかからない人】
- 平成26年中に所得のなかった人
- 生活保護を受けている人
- 障害者、未成年、寡婦(寡夫)で平成26年中の合計所得金額が

125万円以下の人

- 平成26年中の合計所得金額が次の算式で求めた額以下の人
- 28万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+16万8千円。 ※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、16万8千円を加算します。

## 【所得割がかからない人】

- 平成26年中の合計所得金額が次の算式で求めた額以下の人
- 35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+32万円
- ※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、32万円を加算します。

## 公的年金からの市県民税の徴収方法

現在まで年金から特別徴収されていない人、または年金からの特別徴収が途中で中止になった人

例1 平成27年度の税額が12,000円の場合

徴収方法	自分で納付(普通徴収)		年金からの引き落とし(特別徴収)		
	前半		後半		
年度	前半		後半		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	年税額の1/4		1/6	年税額の1/6	

例2 前年度に引き続き特別徴収の人

平成27年度の税額が15,000円、平成27年2月の徴収税額が2,000円だった場合

徴収方法	年金からの引き落とし(特別徴収)					
	前半(仮徴収)			後半(本徴収)		
年度	前半(仮徴収)			後半(本徴収)		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	27年2月と同じ額			27年度税額の残りの1/3		



▼納める方法

市県民税を納める方法は、主に次のとおりです。

●納税通知書で納める方法（普通徴収）・・・事業所得者など

※市から個人あてに直接送付する納税通知書（6月8日付発送）により、年税額を平成27年6月、8月、10月、平成28年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。

●勤務先で給与から差し引いて納める方法（給与特別徴収）・・・給与所得者

※年税額を平成27年6月から平成28年5月までの12回に分けて、給与から差し引いて納めていただきます。

●公的年金から差し引いて納める方法（年金特別徴収）・・・公的年金受給者

※年税額を平成27年4月から平成28年2月まで年金支給月の6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

▼公的年金からの市県民税の引き落とし（特別徴収）

平成22年10月支給の年金から市県民税の特別徴収（以下「年金特徴」）が開始されました。年

金特徴とは、市県民税のうち、公的年金にかかる市県民税額を年金から差し引いて納めていただく制度です。

年金特徴は、徴収方法が変更になるだけで、市県民税の税額が変更になる制度ではありません。

●対象となる人

次の①～⑤すべての条件に当てはまる人

①公的年金等を受給されている満65歳以上の人（平成27年4月1日現在）

②公的年金にかかる所得に対して市県民税が課税される人

③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金等を受給されている人

④平成27年1月1日以降引き続き八女市内にお住まいの人

⑤介護保険料が年金から引き落としされている人

※ご自身が対象になっているかは、6月8日付発送の市県民税納税通知書でご確認ください。

●徴収方法 ※前ページ参照

公的年金等に係る所得に対する市県民税を、年6回（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）の年金支給月ごとに年金から引き落としします（特別徴収）。

▼平成27年度（平成26年分所得）課税の主な改正点

■個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充

個人住民税（市・県民税）の住宅ローン控除について、対象期間（現行：平成25年12月31日まで）が平成26年1月1日から平成31年6月30日まで延長され、さらにその期間のうち、平成26年4月1日から平成31年6月30日までに居住を開始した人については、控除限度額が9万7500円から13万6500円に拡大されます。

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、下記控除限度額の範囲内で住民税から控除を受けることができます。

※平成26年4月1日以降の控除限度額は、住宅の取得対価の額または費用の額に含まれる消費税等の税率が、8%または10%である場合に限られ、それ以外の場合における控除限度額は現行と同様です。

※特定増改築等（バリアフリー、省エネ改修工事等）に係る住宅借入金等特別税額控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除および、認定住宅新築等特別税額控除については、住民税の控除対象となりません。

■上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等に対する軽減税率の廃止

上場株式等の配当・譲渡所得等に係

主な改正点です！

税率は、特例措置により平成25年12月31日まで10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率が適用されていましたが、平成26年1月1日以後は本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されます。

※平成49年までは復興特別所得税（21%）が加算されます。



	改正前	改正後	
居住年	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日～3月31日まで	平成26年4月1日～平成31年6月30日まで
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）	所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）	所得税の課税総所得金額等の7%（最高136,500円）



地域づくり活動を支援  
八女市地域づくり  
提案事業を募集します

八女市では、地域コミュニティ

の維持や地域再生・活性化の推進を目的とした企画提案を地域団体から募集し、地域づくりに寄与すると判断された団体に「地域づくり提案事業助成金」を交付しています。地域づくりや市のまちづくりに関する企画をお持ちの団体がありましたら、ご提案をお願いします。

※募集要領などは、八女市のホームページからダウンロードできます。なお、本庁・各支所でも配布しています。  
■対象団体＝校区まちづくり協議会等  
■対象となる活動（事業）



モミジの植栽をする矢部地域づくり協議会の皆さん

提出先・問い合わせ

- ▽地域づくり・文化振興課 (☎23・1224)
- ▽黒木支所総務課(☎42・1111)
- ▽立花支所総務課(☎23・5142)
- ▽上陽支所総務課(☎54・2211)
- ▽矢部支所総務課(☎47・3111)
- ▽星野支所総務課(☎52・3112)

- ① 地域振興計画の策定
- ② 共同生活の維持および住環境の整備、景観等の保全
- ③ 地域振興活動、地域活性化活動
- ④ 住みよい地域づくり活動
- ⑤ 人材育成事業
- ※②～⑤の活動は地域振興計画に基づく活動が助成対象
- 助成金の額①の活動は最高30万円、②③のハード事業は最高100万円、④⑤のソフト事業は最高50万円
- 募集期間＝6月1日(月)～30日(火)
- 募集方法＝6月30日(火)までに地域づくり企画提案書を左記まで提出してください。

住宅用  
太陽光発電  
設置費を  
補助します

市では、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 対象＝①市内の既存または新築の住宅に、太陽光発電システムを設置する人
- ②市内で太陽光発電システムを設置した建売新築住宅を購入する人。電力会社と余剰電力の販売契約ができるもの（全量買取は対象外）。  
※申請前の工事着工や、申請前の太陽光発電設置済み建売住宅の引き渡しは、補助の対象となりません。年度内に完了報告ができない等、補助できない場合がありますのでご注意ください。
- 補助金額＝予算の範囲内で、発電出力1kwあたり2万5千円、上限10万円
- 受付＝4月1日(水)から受付中  
※平成28年3月中旬までに工事完了後の実績報告書を提出していただきますので、余裕を持って申請してください。
- 問い合わせ・申請書類提出先＝  
本庁環境課 (☎23・1462)  
黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463)  
上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)  
立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)  
矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)  
星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

指名願

競争入札参加資格  
登録申請を受け付けます

- 平成27・28年度の競争入札参加資格登録申請（建設工事・業務委託・物品）を受け付けます。新規登録の方および平成25・26年度に登録済みで平成27・28年度にも登録を希望される方が対象です。（地方自治法施行令第167条の4に該当する者を除く）
- 受付期間＝7月1日(水)～7月17日(金)※土・日を除く
- 受付時間＝【午前の部】9時～11時45分【午後の部】13時～16時45分
- 受付場所＝202会議室ほか（八女市役所本庁北庁舎2階）
- 登録有効期間＝平成27年10月1日～平成29年9月30日
- 申請要領および様式＝八女市公式ホームページ（<http://www.city.yame.fukuoka.jp>）に掲載しています。ダウンロードできない場合は、本
- 申請書類準備から登録までの流れ  
①申請要領に従って書類を準備し、不備がないか十分に確認した後、受付場所にて提出してください。不足書類や記入漏れなど不備がなければ書類受付票を交付します。  
②後日、書類審査を行います（立ち会いの必要はありません）。  
※審査の結果、再提出が必要となった場合は平成27年7月31日(金)までに提出をお願いします。
- 審査の結果、登録できない場合もあります。その場合、提出書類は返還しません。  
③後日、審査結果通知を郵送します。
- 問い合わせ＝総務課契約係 (☎24・8020)



横町町家  
交流館  
6月の催し

# 八女茶と 許斐本家の歴史展

## 八女地方のお茶の歴史

江戸時代は、八女地方で製造した釜炒り茶は生産量が僅かであり、主に久留米藩の中で流通していました。幕末から明治には茶貿易で生産量が増えましたが、緑茶の製造が本格化したのは明治後期からで、大正に入ると製造技術も向上し今の八女茶の原型ができてきました。

## 八女福島の茶商としての 許斐本家の履歴

代々茶業を生業としてきた許斐本家は、八女福島に唯一残る現役の製茶問屋で、町家建築として江戸後期〜昭和初期までに建てられた当時は八女最大規模の茶商です。当家は江戸中期宝永年間（1704年）から「矢部屋」と号し、山間地から材木・茸・茶などの産物運び、物産集積地の八女福島で商売をしていました。

幕末になると長崎の茶貿易によって

茶問屋という新しい商いが現れ、それを目を付け専門間屋化したのが矢部屋分家初代許斐



許斐本家に伝わる露輸出用紅茶パッケージラベル（日英博覧会金杯受領の書名あり、明治45年）

寅五郎で

す。矢部

屋本家の

茶輸出部

門として

慶応元年創業以来、同じ「矢部屋」と号した茶舗を営んできました。

## お茶の文化と魅力を伝える

許斐本家では、昭和中期まで使われていた「日除け」と呼ばれる茶の拝見場を国内では唯一3年前に忠実に復原しました。新茶の時期に周辺部の契約農家から持ち込まれた茶葉の色や水色、香り、味を見てお茶を検査する場所であり、当時は茶商の看板でした。八女茶の歴史を語る証人です。

お茶は、手間と時間をかけ本来の風味、旨みを引き出します。一服のお茶には、人の心を癒す日本の精神文化が宿ります。今回の企画展には、お茶の文化と魅力を今一度考える機会にしたいとの思いが込められています。今回は、池坊の宗近様の「八女茶の茶樹の生け花」も特別に展示します。

（許斐健二）

●期間 6月3日(水)〜6月28日(日)

●会場 問い合わせ 八女市横町町家交流館（本町94番地） ☎23・4311



八女茶摘み娘ポストカード・裏（昭和7年作成、八幡宮裏路地の花町の芸者に依頼したそうです）

プレミアム  
率20%!

## 八女市商工会 プレミアム付 商品券を発売します

今年は2億7千万円！完売次第終了します。今年はなんとプレミアム20%。お一人様10万円かつ1世帯50万円まで。※二重購入はできませんのでご注意ください。例えば1万円で1万2千円のお買い物ができる商品券を、ぜひご利用ください。

★発売開始日=6月30日(火)8時30分〜16時

★利用期間=6月30日(火)〜12月29日(火)

※7月4日(土)・5日(日)も8時30分〜15時まで全本・支所にて販売します。

★発売場所・問い合わせ=八女市商工会

黒木本所 (☎42・0153) / 立花支所 (☎37・1451)

上陽支所 (☎54・2851) / 矢部支所 (☎47・2216)

星野支所 (☎52・2207)

## 八女商工会議所プレミアム付商品券 「はちひめ商品券」は6月6日(土)発売開始!

今年はなんとプレミアム率20%。お一人様5万円かつ1世帯50万円まで。詳細はチラシをご覧ください。

●問い合わせ=八女市商工会議所 (☎22・5161)

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払



8 3 4 8 7 9 0

差出有効期限  
平成28年6月  
30日まで

（受取人）

八女市本町647番地

（切手不用）

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)  
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

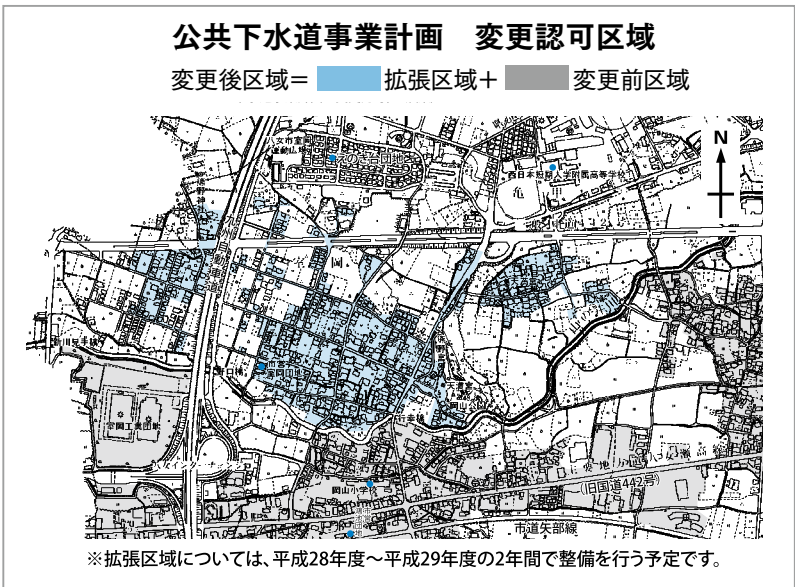
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

# 地域の防災対策を 検討しましょう

八女消防本部 ☎24・0119



災害図上訓練は、自分たちの住んでいる地域の地図に、危険か所等を記入し、防災対策を検討する訓練です。この訓練は、参加者が地図を囲み、書き込みを加えながら楽しく議論していきます。その中で、自分たちの住む地域の「人」「地域の特性」「起こりうる災害」を知ることができ、地域防災力の強化につながります。また、参加者同士の連帯感を高め、防災に関する知識・情報を共有することもできます。6月になり雨の降る日が多くなります。雨が続けば、河川の増水や土砂災害の危険性が高まります。災害はいつ起こるか分かりません。災害が発生する前に、行政区単位で災害図上訓練を行い、地域の防災対策を検討しましょう。



- 変更概要
- ▽事業計画区域(認可区域) 変更前区域 ≡ 470 鈔
- 変更後区域 ≡ 494 鈔
- ※470 鈔(変更前区域) + 24 鈔(拡張区域)
- 整備期間
- ▽変更前 ≡ 平成10年度～平成27年度
- ▽変更後 ≡ 平成10年度～平成29年度
- 図書の閲覧および問い合わせ ≡ 下水道局下水道工務係 ☎23・1670

公共下水道事業計画区域(認可区域)および整備期間等の変更をいたしましたのでお知らせします。なお、公共下水道事業計画区域(認可区域)については、浄化槽設置時の補助金交付の対象外となります。

キリトリセン

ご意見記入欄 (八女市広報H 27.6)

## あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もいたしますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いいたします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽明らかに営利を目的としているもの
- ▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽その他、市が不適当と判断するもの

● 問い合わせ ≡ 秘書広報課秘書広報係 ☎23・1110

キリトリセン

### 立花町 立花俳句会

復旧の架橋休日うららかに  
四方山の色それぞれに緑立つ  
慰霊碑に村人集ふ花筵  
一斉に開花の時を山桜  
寒戻り開き半ばの紅つつじ  
はやもはや隣の空家草萌ゆる  
陽に向ふまなざし細き鯉幟  
道の辺を独り占めする菜花かな

吉泉 守峰  
西島志乃美  
中村テルヨ  
原 宣子  
中尾カヲル  
樋口 力  
末継ミヨ子  
深町 和子

八女紫苑句会 (堤呼秋選)

鳥帰る古墳の森の空高く  
この丘はさながらつつじ曼陀羅図  
人は皆こころ潤ふ花の候  
新緑の漲る径や九十九折  
利休梅真白に無心の境地あり

牛島 景子  
堤 多鶴子  
中川原篤子  
松延みさと  
松崎 伸子

#### 1. 広報紙またはホームページ(掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないことがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

#### 2. 情報公開(公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



「小さい頃から先祖のことを聞いて育ったので、自分が家を継ぐことは当たり前と思っていました。笠原は気候も土も水はけもよく、お茶栽培には最適だと思います。お茶の時期は工場が24時間まわるので寝る暇がないくらい忙しいけれど、新茶を楽しむに待っている方の顔を思い浮かべると疲れも取れます」

平成24年の水害で、笠原地区は土砂や河川の崩壊で道路が寸断。山崩れや家屋流失など甚大な被害を受けました。松尾さん宅も、大事に育ててきた茶園が流されるなど被害に遭いました。

「あのときは地域全体が本当に大変でした。災害で家を失いこの地を離れなければならなくなっても、通ってお茶を作り続けている人もいます。しがみついても続けたいと頑張る人たちがいたからこそ、今があります。つないでいくことは大変なこと。うちも子どもが家業を継いでくれたらうれしいですね。」

笠原は子どもが減り小学校も統合し、寂しくなりました。若者がふるさとに残り、安心して子育てができる。子どもが多くなるような思い切った少子化対策を期待します。

今や八女茶は全国トップブランド。ご先祖様はもちろんです、八女茶を守り育て、全国レベルまで発展させてくれた方々に感謝しています。これからもこの土地で、お客様に『おいしい』と言ってもらえるお茶を作り続けていきます」

この土地でおいしいお茶を作り続けていきます



松尾太郎五郎久家茶園35代 松尾実さん（黒木町笠原）

「趣味はお茶作りとゴルフ。ここで好きなことができることに感謝しています。笠原は自然豊か。靈巖寺や旭座人形芝居公演などもありますので、多くの人に来ていただけたらと思います」

被害に遭いました。

## 6月の図書館だより



八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日 10時～20時  
土日祝 10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ [www.library.yame.fukuoka.jp](http://www.library.yame.fukuoka.jp)

## 6月

6月の館内整理日は26日(金)

《本館の休館日》※月曜・館内整理日

1月, 8月, 15月, 22月, 26日(金), 29月

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日、館内整理日

1月, 8月, 15月, 22月, 26日(金), 29月

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日  
(月曜日が祝日・休日の場合は開館します)

2日(火), 9日(火), 16日(休), 23日(火), 26日(金), 30日(火)

## 6月のよみきかせ

【本館】6日、13日、20日、27日※毎週土曜日14時～／おはなしコーナー

【黒木分館】6日(土)10時30分～／おはなしコーナー／幼児～小学生の皆さん対象です♪

### あかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

【本館】20日(土)11時～／2階研修室

【黒木分館】20日(土)10時30分～／おはなしコーナー

## まなびっと八媛「かんどろ!ドキドキ上映会」を開催します

入場無料!  
どなたでも参加ください

●日時＝6月7日(日) 13時30分～15時30分

●場所＝八女市立図書館本館2階研修室

●上映内容＝「ディズニーのドナルドダックの朝ごはん」「名犬物語」「怪談～芳一ものがたり～」「ビルマの竖琴」子どもから大人まで楽しめる作品です。事前の申し込みは必要ありません。自由にご参加ください。

## キラキラお話会とキラキラ工作楽しんだ

4月18日(土)から5月12日(火)

まで、子ども読書週間を実施しました。この取り組みは、子どもたちが本や読書・図書館に親しむ機会となることを願って実施したものです。初日の18日(土)は、キラキラおはなし会、キラキラ工作(本年度のテーマにちなんだ工作「万華鏡」作り)などを行いました。参加した子どもたちは、読み聞かせで楽しんだ後、万華鏡を作り、友達と交換しあい楽しんでいました。

# 人と人をつなぐ川

八女を縦断するように流れる矢部川。一級河川として現在も豊かな水をたたえるこの川は古くから流域に住む人々の生活を支えてきました。江戸時代、柳川藩と久留米藩とのお境川であった矢部川には複数の井堰が造られ、競うように農業用水の廻水路がひかれています。このようにいつの時代も、水はかけがえない命をつなぐための源でした。

今回は、上流域から下流域、有明海までの各地で活動している11団体で構成される「矢部川をつなぐ会」の代表理事であり、日本野鳥の会筑後支部の支部長でもある松富士将和さんにお話を伺いました。



「矢部川をつなぐ会」  
代表理事 松富士将和さん

## 矢部川から有明海まで

「矢部川をつなぐ会」とは、矢部川の自然景観や文化を守る活動をしている流域の団体が、矢部川の水の恵みに感謝し次世代に継承するために、平成17年11月に発足したネットワークです。矢部川を知ってもらい、環境を守るために、シンポジウム、現地見学会を開催したり、上流から下流までポイントを決めてのごみ調査、水質調査を行ったりしています。もともと柳川の掘割を守るために立ちあげられた団体からはじまったのですが、上流域の協力なしにはきれいな水は守れませんので、公共機関

にも呼びかけて組織を越えての活動も行っています。毎月第2火曜日は定例会を開いて情報交換や勉強会をしています。

## 川を身近に感じる

活動を通して、参加した人たちの意識が変化するのを感じます。皆さんの予想通り上流域の水は、中下流域に比べて美しいです。下流域の人



矢部川の河原いっぱいの菜の花



三河小学校との河川学習の様子

は上流域を見て「矢部川にはこんなきれいな景色があったんだ、それを守っていかなければならない」と感じます。そんな人の応援ができればと思いつながっています。

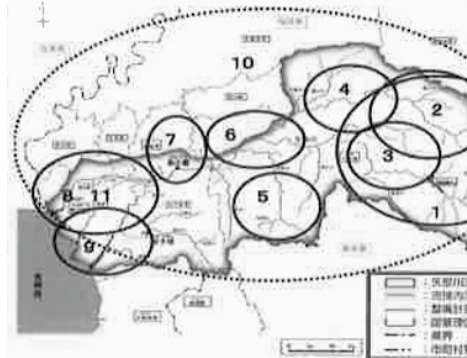
流域の小学校と合同での取り組みもあります。昨年は八女市の三河小学校の子どもたちと一緒に川の調査を行いました。川にすむ生き物を学んだり、水質調査をしたりして、子どもたちが川に触れるきっかけを作ることができました。

## 私たちがやりたい

以前、仕事で琵琶湖流域に住む機会があり、この人々は美しい環境に対する意識が強いと感じました。合成洗剤は使わず自然素材の洗剤を使うなど、私たちにも真似ができるところがありそうです。流域に住む方々に伝えたいことは、①きれいな川には人はごみを捨てない、そんな

団体名	
1	八女森林組合
2	NPO法人がんばりよるよ星野村
3	山村塾
4	NPO法人グラウンドワーク福岡
5	立花会
6	八女水に会
7	エコネットちくご
8	水の会
9	NPO 法人有明会
10	日本野鳥の会筑後
11	蒲池掘割委員会

## 矢部川をつなぐ会 構成団体



川をつくること、②子どもが川に親しめる機会を作ることです。河川清掃に参加したり、菜の花を見に行ったりすることで「自分たちの川なんだ、この美しい川を守りたい」と感じてほしいですね。

6月に星野川で探鳥会を行います。興味のある方はご連絡ください。  
●連絡先〓日本野鳥の会筑後支部  
(☎0942・45・1150)

## 人権セミナーやめ2015

日時〓6月11日(木)19時30分〜21時  
会場〓おりなす八女はちひめホール

「生きてさえいれば、いつか笑える日が来る」



特集

# 地域からはじめる 男女共同参画

『男女共同参画』、言葉は聞いたことあるけど、よくわからない。自分には関係ないと思われる方もいるかもしれません。でも、男女共同参画は決して特別なことではありません。固定的な男女の役割にとらわれない考え方と行動力があれば誰にでも取り組めるものです。まずは、私たちが暮らす地域から始めてみませんか。

## 女性も意思決定の場に 参画しよう

性別や年齢にとらわれず、誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、地域の決め事を行う場にも男女が共に参画し、様々な意見を出し合って決めて行く必要があります。

地域には自治会をはじめ、様々な活動を行う団体が多く存在します。それらの団体の長や役員の多

くが男性というのが現状です。地域の役員、長を決める時に男性だけが決めていたり、また、「今までずっと男性がやってきたから」あるいは「男性の方が信頼できる」などの意識が根強く残っていたりするのがある原因にあります。

また一方で、いざ役がまわってきた時に女性だからという理由で逃げてしまうこともあるようです。勇気を出して引き受けてみることも大切なことです。

性別問わず適任者を選ぶようにする地域づくりをしましょう。

## 男女共同参画の視点から見直そう

男女共同参画社会を実現するには、「男性はこうあるべき」「女



性はこうあるべき」という、性別で固定的に役割を決めてしまおうという意識に、一人ひとりが気づくことが大切です。そして、社会全体でその意識を見直し、行動につなげていくことも大切です。

これまでのしきたりや慣習にとらわれず、女性も男性も、家庭、職場、地域など、社会の様々な場面にかかわっていきませんか。地域の役員を頼まれたら引き受けてみる、地域活動に積極的に参加してみようなど、できることから始めてみましょう。そんな一人ひとりの一歩が地域社会を変える力となります。

男女双方の視点を活かし、協力しながら、地域社会の一員として主体的に地域活動に参画できるようにしなければならぬのです。



## 絵手紙募集 テーマ「自分らしく」

八女市では、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、生き生きと輝く男女共同参画のまちづくりをめざしています。男女共同参画週間の取り組みとして、男女共同参画に関する絵手紙の作品を募集します。寄せられた応募作品は作品展にて、市民の皆さんにご紹介します。また、優秀作品はホームページ等で発表を行います（副賞あり）。

● 応募資格 八女市に住んでいるか通勤・通学している人

- 応募期間 6月30日(火)必着
- 応募テーマ 自分らしく
- 応募作品 絵手紙（はがきサイズ）
- 応募上の注意
- ▽ 作品は自作で未発表のもので、他のコンテスト等に応募していない作品に限ります。
- ▽ 応募点数に制限なし。ただし、2作品以上入選した場合は、最も良い作品1点のみの表彰となります。
- ▽ 応募に関する費用は自己負担となります。
- ▽ 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。
- ▽ 作品の使用等に関する一切の権利は、八女市に帰属します。
- ▽ 応募作品は返却いたしません。
- 応募方法 作品と住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、作品の題、市外からの通勤通学の場合は、職場名または学校名を明記の上、持参または郵送ください。
- 申込・問い合わせ 男女共同参画・生涯学習課（☎23・1314）



## 「九州オルレ八女コース」を大韓民国総領事と歩いた



オルレに参加した皆さん



八女中央大茶園を歩く朴総領事(右)と市長

4月28日(火)、日韓友好交流促進と九州オルレ八女コースのPRを兼ね、朴鎮雄(パクジンウ)駐福岡大韓民国総領事と市民約70人が山ノ井公園～八女中央大茶園～岩戸山歴史文化交流館までの11kmの九州オルレ八女コースを一緒に歩き、親睦を深めました。

出発に先立ち、朴総領事は「韓国済州島と縁のある九州オルレは、3年前に4か所が認定されてから、現在は九州全域で15か所にまで広がり、一つの重要な観光資源となつていきます。八女コースは大自然と歴史、伝統文化に恵まれた素晴らしいコース。本日の行事をきっかけに、韓国と八女市の交流が促進されることを願います」とあいさつ、その後三田村市長と山ノ井公園内に、韓国の国花ムクゲを記念植樹しました。参加者からは、「初めて歩いたけど、思ったよりも楽に歩けた」「新茶の季節、緑あふれる景色が印象深かった」などの声が聞かれました。

## 心身をリフレッシュしながら介護予防



懐かしい歌をみんなで歌いました

170人が参加し「第8回歌ごえレクササイズ春！」が4月28日(火)八女文化会館でありました。レクササイズとは、楽しく無理なくできる健康体操。参加者は懐かしい歌を歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたりしながら心と身体をリフレッシュしました。途中、お茶とお菓子で一息つき、ライアー(古代ギリシャの竖琴)演奏を楽しみました。「介護予防・認知症予防に毎回参加しています」と参加した女性は話しています。次回は8月29日(土)に開催予定です。

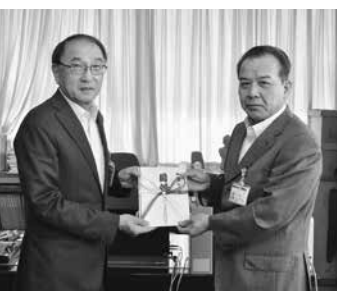
## JAふくおか八女から市内の小学校へ図書カード

5月8日(金)、JAふくおか八女から市内の小学校へ、83万1千円分の図書カードをいただきました。これはJAふくおか八女がAコープ3店舗と農産物直売施設よらん野の売上金の一部を地域小学校に還元しているも

ので、今回で11回目。目録を受け取った西島教育長は、「八女市の小学校では、副読本「八女ふる里学(小3～6)」、「八女茶学(中学生)」などを教育委員会で作成し、八女について学ぶ機会を増やしています。八女市を愛し、故郷に誇りを持つ子どもたちを育てていくことはとても大切なこと。子どもたちの読書活動の充実のために、有意義に使わせていただきます」と謝意を述べました。

## 山村留学生8人が三田村市長を訪問

今年の星野村の山村留学生8人(男子5人、女子3人)が、5月7日(木)、三田村市長を訪問しました。子どもたちは山村留学センター「星の自然の家」で共同生活を送りながら、農業・自然体験、地域行事へ積極的に参加するなど山村留学ならではの活動に取り組んでいます。一人一人自己紹介をした子どもたちは、星野村での生活への抱負やお茶摘みや川遊びなど楽しみにしていることを元気な声で話しました。三田村市長は「共同生活、自然体験等を通して、元気に1年間頑張ってください」と子どもたちを励ましました。



三角晴康 JA経済常務理事から西島教育長へ図書カードが渡されました



1年間よろしくお願ひします



## 福岡県も注目する地域の力 「白土夜回り隊」にテレビ取材

大雨などによる災害や火災、防犯対策など地域での取り組みを広く県内に紹介し、県民全体の意識向上を図ろうと、平成26年度福岡県防災賞を受賞した「白土夜回り隊」(立花町)が県政広報テレビ「ハロー!ふくおか県」の取材を受けました。同隊は、地域の有志と、その呼び掛けに応じた子どもたちで12年前に結成。以降毎月1日と15日に「戸締り用心、火の用心」と地域内を巡回パトロールしています。隊員の田中さんは「活動を始めてから、地域での犯罪や火災は発生していません。活動を通じて地域コミュニケーションが深まり、地域の安心・安全につながっていると感じています」とインタビューに答えていました。県政広報テレビは、TVQ「ハロー!ふくおか県」(毎週土曜日20時54分)と、RKB「福岡県庁知らせた課」(毎週日曜日16時54分)で放送されています。



テレビの取材を受ける隊長の田中さん(右)と地域の子どもたち

※過去の放送は、ふくおかインターネットテレビ (<http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/>) で見られることもできます。

## 石橋家のお墓を掃除し、 山本健吉の法要を営む

文芸評論家の石橋 忍月・山本健吉親子が眠る無量寿院(西古松町)で5月7日(木)、石橋家の墓掃除が行われました。忍月氏は黒木町湯辺田出身で、黒木文化連盟(鍋島勝会長)により健吉の命日になる



きれいになった石橋家の墓前で

5月7日に毎年墓掃除が行われています。参加した人たちはきれいになった墓に「私たちの心もすがすがしくなります」と手を合わせていました。墓掃除終了後、健吉祭実行委員会(今里允昭会長)による法要が本堂で営まれ、読経の流れるなか参加者は焼香し故人を偲びました。忍月の生家は現在『学びの館』に移築され、多くの文学愛好家が訪れています。山本健吉資料室も昨年10月、八女市立図書館2階にオープン。写真や健吉の直筆原稿、愛用品などとともに、妻で俳人の石橋秀野の遺作等も展示されています。



本堂で山本健吉の法要が営まれました

書館2階にオープン。写真や健吉の直筆原稿、愛用品などとともに、妻で俳人の石橋秀野の遺作等も展示されています。

## 八女茶発祥の地 霊巖寺で献茶祭

八十八夜の5月2日(土)、黒木町笠原の霊巖寺で八女茶祖・栄林周瑞禅師の遺徳を偲び茶業関係者など約200人が集まり献茶祭が行われました。今からおよそ600年前、明国で学んだ栄林周瑞禅師が持ち帰った茶の種子を当時の庄屋・松尾太郎五郎久家に与え、茶の栽培方法などを教えたのが八女茶の起りこりと伝えられています。

当日は、庄屋の子孫になる松尾章三郎さんが栽培した新茶を皇風煎茶礼式総師範の平島光宣さんがいれ、霊巖寺住職日種俊英さんにより仏前に献上されました。参列者は焼香をし師の遺徳を偲ぶとともに、八女茶の振興発展を祈念しました。主催者の三田村市長は「茶がもたらされて以来600年。先人のためまぬ努力と関係者の尽力により、昨年は八女茶が煎茶・玉露とも農林水産大臣賞を受賞し、名実ともに日本一となりました。お茶の消費拡大とともに産地のさらなる発展を祈念します」とあいさつしました。境内では新茶の試飲や野点も行われ、参加した人たちは八女茶の歴史に想いを馳せながら味わっていました。



霊巖寺にある栄林周瑞禅師の像



昨年の八女茶山唄日本一グランプリに輝いた矢野鞆子さん(熊本県)による八女茶山唄の奉納



皇風煎茶礼式によりお茶が入れられました



日種住職により仏前に新茶が献上されました

# カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

6月1日から  
6月7日までは  
水道週間です。

## ▼指定給水装置工事事業者（平成27年5月1日現在 ※順不同）

校 区	業 者 名	電 話 番 号
福 島	丸谷商事	23・4118
	千代田工業(株)	22・4307
	牛島電機工業(株)	24・2171
	吉田ボーリング工業	24・4743
	ひら川設備	24・3115
長 峰	創水	23・0183
	(有)井手プロパン商会	23・3065
	(有)岩本住設	22・4718
	(有)八女衛生社	23・5435
	水環境企画・一究	22・5109
	ともけい設備	22・3564
	(株)ホクショウ	23・3323
上 妻	牛島設備工業(有)	23・7570
	八女食糧販売(株)	23・2166
	永松設備	22・7753
	牛島燃料店	22・2869
	三宅設備	23・2368
八 幡	馬場燃料店	22・4060
	井上設備	24・0165
忠 見	(有)スミ設備工業	22・5465
	川口ガス住設	23・7667
岡 山	野田ホームガス設備	22・3015
	西村住設	24・1067
	(株)中村	23・3158
	EM田中	22・4319
	(有)タナカエンジニア	24・3147
	清香設備工業(株)	22・7888
	大石設備	23・0848
	(株)九電工 八女営業所	23・2456
	すまい創琳	22・5612
上 陽	徳住工業	24・5262
	瀧田設備	24・4818
	(有)角屋	54・3318
	(有)村口電工	54・2278
	(株)高田電気	54・2049
	ミスミデンキ	54・2143
黒 木	(有)井上商店住設部	54・2165
	(有)ヤマト	54・2125
	西木テレビサービス	54・3208
	(有)橋村住設	42・0096
	(有)住環境総合開発	42・1185
	ケア設備梅野	42・3450
	仁田原商店	45・0035
	モリアキ建設(有)	42・3827
	三和住宅設備	42・4051
	(有)柴尾電気商会	42・1183
	馬渡設備工業	42・1335
	(有)椿原住宅設備	42・0269
	椿原住宅設備工事部	42・1237
筑 南	(有)穴見商店	42・0130
	和興住宅設備	45・0879
	(有)立花電工	23・1533
	田中設備	35・0845
	(有)クリハラ管工事	22・5971
立 花	(有)弥栄工業	23・1198
	電'sタカヤマ	37・0062
	(有)今村住設	37・0316
	マルタ電器	37・0256
星 野	(有)牛嶋住興	22・6611
	原管工	37・0692
	河原設備	37・0553
星 野	平島設備	37・1025
	(株)山口電気	52・3218

上水道および簡易水道へ  
ご加入ください

八女市は上水道事業「旧八女市・旧立花町・旧上陽町（一部地域を除く）」および簡易水道事業「旧黒木町・旧星野村（一部地域を除く）」により、安全で安定した水道水を供給しています。

上水道および簡易水道は、市民が健康で快適な生活をおくるため、水道法で定められた水質検査を実施し、いつでも安心して飲める水を皆さまに提供しています。配水管（水道本管）が整備された地区で、上水道に未加入の人は、安心して利用できる上水道および簡易水道

への加入をお願いします。  
今年度実施する水質検査計画については、ホームページで紹介しています。

指定給水装置工事事業者  
をご利用ください

給水装置の工事（新設・改造・修繕・撤去）は、水道法により指定を受けた工事事業者でなければ施工できませんのでご注意ください（左表に八女市内業者のみ掲載しています。詳しくはお問い合わせください）。

自宅にある水道管が破損したら、メーターボックス内にあるバルブを閉めるなどの応急処置をし

て、最寄りの指定事業者（有料）へ連絡してください。

こんな時は手続きを

引越の際には水道の開始・中止の手続きが必要になります。事前にご連絡をお願いします。また、中止時には水道料金の精算が必要です。届け出がない場合、水道を使用されなくても料金が発生します。必ずお手続きをお願いします。

その他ご不明な点はお問い合わせください。

◎問い合わせ 上下水道局  
《料金等のごと》 ☎23・1949  
《工事等のごと》 ☎23・1107

悪質な業者に  
注意!!

水道局職員を装ったトラブルが多発しています。上下水道局では、次のようなことは行っておりません。  
①一般家庭の水質検査 ②浄水器などの販売・貸し出し・あっせん ③給水管の清掃・修理など

受水槽を設置されている人（事業所）は・・・  
水道法および八女市給水条例に基づき、受水槽の清掃および水質検査を年1回以上実施することが義務付けられています。適正な受水槽の管理をお願いします。



# ボストン室内管弦楽団 星空の下のコンサート

公開リハーサルに無料でご招待します

市内  
小4~6  
中学生

九州北部豪雨からの復興への願い、広島原爆の火が燃え続ける星野村から平和への想いを発信。ゲストに手島葵さんを迎え、ボストン室内管弦楽団のコンサートが開かれます。公開リハーサルに市内小学校4~6年生・中学生を100人ご招待します(申込先着順)。

●日時=7月18日(土)、13時開場、公開リハーサル開演13時30分~15時30分 ●会場=茶の文化館(星のふるさと公園内) ●申込=6月10日(水)~26日(金) ●申込・問い合わせ=星野支所総務課 (☎52・3112)

## ★ 星空の下のコンサート ★

ボストン室内管弦楽団による単独演奏、手島葵さんとボストン室内管弦楽団の共演をお届けします。●日時=7月18日(土)、17時開場、17時30分開演 ●会場=茶の文化館 ●入場料=5,000円 ●申込・問い合わせ=星野支所総務課 (☎52・3112)

※この事業は協定で育む「農山村との絆」モデル事業の Art-Chef と「がんばりよるよ星野村」の協定の基で開催されます。

# お知らせ



## 八女福島の伝統的町並み 修理事業見学会

平成26年度に補助事業によって復原修理された町家等の見学会を開催します。当日は修理に携わった人から、建物の特徴や歴史、復原の方法などについて説明を受ける事ができます。八女福島町並み保存会主催。6月5日(金)までに申し込んでください。

●日時=6月7日(日)10時~12時(4~6軒程度)

## 第5回もんべ博覧会

ニッポンのジーンズを目指して。久留米絣の様々な色柄もんべが大集合。

●日時=6月5日(金)~6月14日(日)10時~18時 ※最終日は17時まで。6月8日(月)は休館日

●会場・問い合わせ=八女伝統工芸館(☎22・3131)

## 八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

●日時=6月14日(日)9時~12時

## 九州オルレ八女コースウォーク

●日時=6月14日(日)

●集合=八女伝統工芸館前8時30分車乗り合わせで出発

●コース=童男山古墳から岩戸山古墳まで約10km

●参加費=会員無料、会員以外100円(保険料)

●問い合わせ=八女歩こう会 荒川さん(☎090・4997・5813)

## 立花自然と歩こう会

●日時=6月14日(日)7時30分

●北山コミュニティセンター集合

●コース=男ノ子~不動の滝

●参加料=無料(参加自由)

●問い合わせ=白鳥さん(☎37・0038)

## 第20回地域活動講演会

「何のために働くのか」と題し、森川祐樹さん(株)ケアステーションメルシイ代表取締役)を講師に開催。無料。定員30人

●日時=6月16日(火)19時開会

●場所・問い合わせ=ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水)

## 八女市スーパースクール「富士登山」参加者募集!

世界文化遺産に登録された富士山に登り、その美しさ、雄大さ、厳しさを体験する八女市スーパースクール「世界文化遺産 富士登山 2015」の参加者を募集します。

- 日程=8月18日(火)~8月20日(木)
- 募集人数=20人(希望者が多い場合は抽選となります)
- 参加対象=八女市内に居住または通学する小学4年生から中学3年生(参加者説明会および練習登山に参加できる人に限る)
- 参加費=35,000円 ●募集期間=6月10日(水)~6月19日(金) ●参加者説明会=7月9日(木)19時~おこなす八女はちひめホール ●練習登山=7月22日(水)由布岳を予定(雨天順延)
- 問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課 (☎23・1318)

町商店街) ☎24・9657

## 市川猿之助特別舞踊公演

●日時=6月18日(木)【昼の部】13時~【夜の部】18時

●会場=おこなす八女ハーモニホール

●演目=▽歌舞伎のみかた

▽独楽▽双面水照月

●入場料=全席指定7500円

※おこなす八女、チケットぴあ、ローソンチケット、久留米岩田屋プレイガイドで発売中

●問い合わせ=八女・伝統芸能を楽しむ会事務局(☎080・2777・5765)

## 弓道教室

●内容=東洋医学の世界へようこそ/がんは怖くない/鍼灸・按摩実技/最先端医療E S細胞治療の現状と将来

●会費=千円(資料代等)

●問い合わせ=八女鍼灸マッサージ師会元田さん(☎090・1870・0611)



## 県鍼灸治療学会市民公開講座

●日時=6月14日(日)9時30分~15時30分

●会場=九州芸文館(筑後市)

弓道を始めた人、興味のある人募集。道具がなくても気軽に参加できます。

●期間=6月17日(水)~8月28日(金)(水曜と金曜20回)

●時間=20時~21時30分

●場所=八女市弓道場

●参加費=5千円(教材費)

●申込締切=6月13日(土)

●申し込み用紙は、総合体育館の窓口で配布・受付します。

●問い合わせ=青木さん(☎090・7162・3795)

## 空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

●募集対象エリア=八女市全域  
●問い合わせ=地域づくり・文化振興課 定住対策係 (☎24・8013)

★受付時間=平日9時～16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

## 女性のためのチャレンジ講座

自信を持って一歩踏み出してみませんか。受講料無料(③のみ材料費400円必要)。いづれも申込必要。※託児(生後6か月～就学前)は申込時に要予約。

①気持ち声をのせて♪上手くいくコミュニケーション術

●日時=7月2日(木)19時～21時

●会場=上陽公民館

②家計力アップ!大作戦♪  
知っておきたいお金のほなし

●日時=7月16日(木)19時～21時

●会場=黒木支所

③自分でできるリンパマッサージ

●日時=7月28日(火)19時～21時

●会場=おりなす八女

①～③共通

●対象=市内に住んでいるか通勤・通学している女性、定員30人。定員を超えた場合は抽選。

●申込締切=①6月12日(金)②6月26日(金)③7月3日(金)※いづれも17時まで

●申込・問い合わせ=男女共

## 八女市子ども会育成連絡協議会 イン・リーダー、ジュニア・リーダー募集

子ども会会員のリーダーおよび指導者を育成するため、イン・リーダーとジュニア・リーダーを募集します。



《イン・リーダー》

●対象=市子連に加入する子ども会会員の小学4～6年生 ●内容=一泊研修会、市子連事業に参画、リーダーとしての体験活動など。(修了者にはイン・リーダー認定書を交付) ●申込期間=6月1日(月)～12日(金)※詳細および申込方法については、各単位子ども会を通じて配付しますチラシをご覧ください。

《ジュニア・リーダー》

●対象=市内居住の中学生・高校生 ●内容=一泊研修会、市子連事業の企画・運営補助、24時間テレビ募金活動など。各種研修にも参加できます。 ●申込期間=6月1日(月)～12日(金)※詳細および申込方法についてはお問い合わせください。 ●問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課 (☎23・1318)

同参画・生涯学習課 (☎23・1314)



## 交通遺児奨学生

交通遺児に奨学金を貸与します。保護者が交通事故の後遺障害で働けない場合も貸与できます。無利子、随時受付中。

●月額貸与額「入学一時金」

▽高校・高専2～4万円「20～60万円」▽大学・短大4～

6万円「40～80万円」▽専修・

高等2～4万円「20～60万円」

▽専修・専門4～6万円「40～80万円」▽大学院5～10万

●問い合わせ=(公財)交通

遺児育英会 (☎0120・5

21286)

21286)

## グローバルウイング2015 (第18回福岡県青年の翼)

世界を舞台に活躍する青年リーダー育成を目的に開催。

●時期=11月8日(日)～15日(日)

●訪問国=ミャンマー(ヤンゴン)、タイ(バンコク)

●応募資格等=4月1日現在

18歳以上30歳以下、24人募集

●負担金=▽社会人11万円

▽学生9万円

●募集期間=6月26日(金)まで

●問い合わせ=同実行委員会

(☎092・643・3387)



## ひとり親等就業支援講習会

県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の母、父、寡婦

## キラリ☆やめっ子サマーキャンプ (八女市青少年教育キャンプ) ★★★★★

★内容=自然豊かな環境の中で集団生活を行い、野外調理、自然体験、キャンプファイヤーなどを行います。

★対象=市内在住または通学する小学5年生～中学3年生。(※事前説明会に参加できる人) ★期日=8月8日(土)～10日(月)

★定員=70人(定員を超えた場合は抽選)

★場所=国立諫早青少年自然の家★参加費=3,500円★申込期間=6月8日(月)～6月17日(水)★申込方法=所定の申込書を男女共同参画・生涯学習課、各支所総務課のいずれかに提出してください。申込書と募集チラシは各学校を通じて配付しています。

【事前説明会】

★日時=7月18日(土)14時～★場所=おりなす八女★問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課 (☎23・1318)

を対象に講習会を行います。

①パソコンMOS検定エクセル2010

●期間=6月30日(火)～7月30日(木)18時～21時 平日夜間18日

間(54時間)

●受講料=無料(テキスト代・

検定料7千円自己負担)

●締切=6月15日(月)必着

②介護事務

●期間=7月7日(火)～8月11日(火)18時30分～21時 平日夜

間10日間(24時間)

●受講料=無料(テキスト代・

検定料として5千円自己負担)

●締切=6月17日(水)必着

①②共通

●定員=20人

●託児=1才～就学前まで

●場所=春日クロバードプラザ

●問い合わせ=県ひとり親家庭等就業・自立支援センター (☎092・584・3931)

## 大牟田高等技術専門学校

受講料無料、教科書代等実費。ハローワークから受講あつせんを受けることができる人対象。

●訓練コース(訓練期間)＝パソコン初級科②(8月4日(火)～10月30日(金))

●募集=6月1日(月)～30日(火)

●試験日=7月9日(木)

●問い合わせ=ハローワーク八女 (☎23・6188)

久留米高等技術専門学校

受講料無料、教科書代等実費。ハローワークから受講あつせんを受けることができる人対象。

●訓練コース(訓練期間)＝パソコン初級科②(8月4日(火)～10月30日(金))

●募集=6月1日(月)～30日(火)

●試験日=7月9日(木)

●問い合わせ=ハローワーク八女 (☎23・6188)

久留米高等技術専門学校

受講料無料、教科書代等実費。ハローワークから受講あつせんを受けることができる人対象。

●訓練コース(訓練期間)＝パソコン初級科②(8月4日(火)～10月30日(金))

●募集=6月1日(月)～30日(火)

●試験日=7月9日(木)

●問い合わせ=ハローワーク八女 (☎23・6188)



**無料** 風しん抗体検査を実施しています

先天性風しん症候群の発生を予防するために、今年度「風しん抗体検査」を無料で実施します。「赤ちゃんが欲しいけど、風しんの免疫はあるのかな？」と心配に思っている人は、風しん抗体検査を受けてみませんか。検査を希望する人は、事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

- 対象者＝県内（福岡市・北九州市・久留米市・大牟田市を除く）に住民票がある原則20歳以上の①妊娠を希望する女性、②妊婦の配偶者（パートナー）※過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、ま風しんの予防接種歴が明らかである人、検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある人を除く。
- 日程＝毎月第2火曜日9時～10時受付（予約制）
- 持参する物＝住所および年齢を証明する書類（運転免許証・健康保険被保険者証等）※対象者②の人は、母子保健手帳または妊娠届出書（写しでも可）
- 場所＝県南筑後保健福祉環境事務所柳川本庁舎2階（柳川市三橋町今古賀8-1）

**無料** エイズ検査を実施しています

エイズをはじめとする性感染症はだれでも感染する可能性がある病気です。検査は匿名・無料で受けられます。予約制。

- 日時＝毎週月曜日14時～15時※結果説明は1週間後。結果説明は電話では応じられません。
- 場所＝福岡県南筑後保健福祉環境事務所分庁舎2階（八女市本村25八女総合庁舎内）
- 検査項目＝血液検査（HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎）、尿検査（クラミジア・淋菌）
- ☆B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査も受けることができます（匿名不可）。

**6/14(日) 休日エイズ検査を実施します**

「HIV検査普及週間」（6月1日～7日）にあわせ、休日の臨時相談検査を行います。臨時検査当日は、「エイズの迅速検査」を行い、通常1週間かかる検査結果が約1時間程度で分かります（場合によっては、さらに詳しい検査が必要な場合があります）。検査は無料匿名で受けることができます。HIVに感染してからエイズを発症するまで数年から10数年と個人差があり、自覚がないままに、さらに感染を広げている危険性もあります。不安に思っている人は、この機会に相談検査を受けてみませんか。

- 日時＝6月14日(日)14時～16時
- 場所＝県南筑後保健福祉環境事務所 柳川本庁舎2階（柳川市三橋町今古賀8-1）

- 訓練コース（訓練期間）①OA簿記初級・中級連続養成科2期（8月4日(火)～1月29日(金)）②医療事務科2期（8月4日(火)～11月30日(月)）③パソコン初級科1期（8月6日(木)～10月30日(金)）①～③共通
- 募集⑥6月1日(月)～30日(火) ※詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ⑥同校(☎0942・332・8795)／ハローワーク八女(☎23・6188)

**高齢者の求職者登録**

紹介する企業の就業条件が合えば、センターが窓口になって企業へ派遣または職業を紹介

- 紹介します。登録料無料 ※求人企業も募集しています。
- 対象⑥おおむね60歳以上の求職者能力活用センター久留米分室(☎0942・335・0520)
- 福岡県中高年就職支援センターでは、おおむね40歳から64歳までの求職者を対象に、専門のコンサルタントが、再就職までの悩みを1対1でサポートします。(相談無料、要予約)
- 日時⑥毎週水曜日、10時～17時
- 場所⑥ハローワーク八女2階
- 持参物⑥履歴書・筆記用具

**40歳からの個別就職相談**

- 社会保険労務士、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、行政書士が一堂に会し住民・企業等を対象とした相談会を開催します。相談無料。
- 日時⑥6月6日(土)、10時～15時30分受付
- 会場⑥久留米市役所3階
- 問い合わせ⑥県社会保険労務士会(事務局)(☎092・414・8775)



**くらし・事業なんでも相談会**

- 身体障害者(児)巡回相談
- 日時⑥6月17日(水)10時～15時 ※受付は14時まで
- 会場⑥はなやぎの里(広川町新代2165-1) ☎32・3768
- 相談内容⑥補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内臓障害者の相談は行いません)。(座位保持装置、車椅子については事前の調整が必要です)。
- 持参するもの⑥①印鑑②身障者手帳③補装具の再支給や修理希望者は前回支給の補装具 ※聴覚の診断や肢体不自由の身体障害者手帳の診断書作成は行いません。

**日曜街かど労働相談会**

- 問い合わせ⑥福祉課しようがい者福祉係(☎23・1335)
- 賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。相談内容により弁護士相談も行います。(相談無料、予約不要、秘密厳守)
- 日時⑥6月21日(日)10時～18時(弁護士による相談は15時～17時)
- 会場⑥西鉄久留米駅2階エマックス・クルメ前
- 問い合わせ⑥福岡県筑後労働者支援事務所(☎0942・30・1034)

## 大川市

### 【昇開橋スタンプラリーえつまつり】

●日時= 6/21 (日) 10:00 ~ 15:00 ~ ●場所= 筑後川昇開橋展望公園 ●問= 観光情報センター (☎ 0944・87・0923)

## 大木町

### 【新じゃがいも収穫体験】

●日時= 6/6 (土) ~ 7 (日) ① 10:00 ~ ② 11:00 ~ ●場所= 道の駅おおき ●参加費= 1 株 100 円 ●問= 道の駅おおきインフォメーションセンター (☎ 0944・75・2153)  
※収穫に必要な道具の貸出しは無料※天候により中止の可能性あり

### 【じゃがいも掘りとヘルシーコロッケづくり】

●日時= 6/7 (日) 10:00 ~ 13:30 ●場所= 農業塾 (道の駅北側) アクアス加工所 ●参加費= 1000 円 ●定員= 15 人 ●問= 役場企画課 (☎ 0944・32・1036)

## 空家・空地活用無料相談会

空き家バンク協定不動産業者が対応します。

- 日時 6月24日(水) 14時~16時
- 場所 柳川市役所別館第1研修室
- 第一研修室

●問い合わせ 代表大石さん  
(☎ 23・4775)

## 弁護士による養育費などの無料法律相談

### 【柳川会場】

- 日時 6月17日(水) 13時~15時
- 場所 柳川市役所別館第1研修室
- 予約 前日までに福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターへ (☎ 092・5884・3931) ※平日9時~17時

### 【春日会場】

- 日時 6月24日(水) 18時30分~20時30分 / 7月1日(水) 13時~15時

## 場所 春日クローバープラザ

- 予約 前日までに県母子寡婦福祉連合会へ (☎ 092・5884・3922) ※平日9時~17時

## 司法書士による無料法律相談会

相続・遺言、不動産登記、成年後見制度、多重債務など。予約なしでも大丈夫ですが、予約を優先します。

- 日時 6月27日(土) 10時~13時
- 場所 星野支所内1階大集会室

●申込・問い合わせ (地区担当) 川浪寿士司法書士事務所 (☎ 24・9185)



## 小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず参加して

ください (事前登録必要)。

※7月の小学校屋内体育施設は、天井工事により利用できない場合があります。詳細は6月15日号でお知らせします。

- 7月分利用者の会 6月20日(土)

- 時間・学校名 13時30分~ (福島小、長峰小、福島中)
- ▽14時15分~ (八幡小、岡山小、西中)
- ▽15時~ (上妻小、三河小、南中)
- ▽15時45分~ (忠見小、川崎小、見崎中、上陽北沼学園)
- 会場・問い合わせ 総合体育館 (☎ 24・1230)

## ハローワーク新規学卒求人

【平成28年3月新規学校卒業予定者の求人募集日程】

- ▽中学校 求人受付 6月20日 / 推薦・紹介 1月1日 / 採用選考・内定 1月8日
- ▽高等学校 求人受付 6月20日 / 学校からの求人申込 7月1日 / 学校からの推薦 9月5日 / 採用選考・内定 9月16日 / ※学卒求人説明会の日程は問い合わせください。大・短大・専門学校 求人ハローワーク久留米で受理しています。

●問い合わせ ハローワーク八女 (☎ 23・6188)

## 年金相談は久留米年金事務所へ

年金の相談希望者は久留米年金事務所のお客相相談室におこしください。(八女・筑後の出張相談は、27年4月から廃止になりました)

- 月曜日 (休日の場合は翌日) = 8:30 ~ 19:00
- 火~金曜日 = 8:30 ~ 17:15
- 毎月第2土曜日 = 9:30 ~ 16:00

※相談予約をご利用すれば待ち時間が少なくなります。

- 予約電話 = 久留米年金事務所お客相相談室 (☎ 0942・33・6215)
- ★予約の際は基礎年金番号をお知らせください
- ※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。(☎ 0570・05・1165 または (☎ 03・6700・1165) へお電話ください。

## 労働保険年度更新

平成27年度の労働保険年度更新の手続き期間は6月1日(月)から7月10日(金)までです。事業主の皆様は、この期間中に労働保険料の申告と納付の手続きを行ってください。

●問い合わせ 八女労働基準監督署 (☎ 23・2121)

## 狩猟免許試験

福岡県では、平成27年度狩猟免許(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟、第二種銃猟)試験を実施します。受験資格・申込方法・必要書類などは、問い合わせください。

### 【筑後農林事務所での試験】

- 試験日 (申込期限)
  - ① 7月31日(金) (7月21日(火))
  - ② 8月30日(日) (8月20日(木))
- 申込・問い合わせ 県筑後農林事務所 (農山村振興課) (☎ 0942・52・5108)

### 【狩猟免許試験予備講習会】

- 講習会実施日 6月21日(日)
- 会場 小郡市総合保健福祉センター (小郡市)
- 問い合わせ 八女猟友会 (☎ 23・4422) / 八女東部猟友会 (☎ 42・3678)
- 【狩猟免許更新】 狩猟免許の更新を受ける場合は、県が行う講習会を受講することが必要です。
- 講習会開催日 / 会場
  - ▽6月24日(水) / 大牟田市エコサンクセンター ※申込期限 6月15日(月)
  - ▽7月1日(水) / 立花市民センター ※申込期限 6月22日(月)
  - ▽7月9日(木) / 瀬高公民館 ※申込期限 6月29日(月)
  - ▽7月15日(水) / 黒木支所 ※申込期限 7月6日(月)
  - ▽7月22日(水) / サザンクス筑後 ※申込期限 7月13日(月)
- 申込・問い合わせ 県筑後農林事務所 (農山村振興課) (☎ 0942・52・5108)



# 相談はお気軽にどうぞ

## 無料法律相談 予約

- 6月18日(木)、7月2日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支所※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 6月12日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 6月19日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 6月26日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3003
- 6月19日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所※予約 ☎22・5161

## 男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 6月11日(木) 13:30 ~ 16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

## 女性相談 (働く婦人の家 ☎37・1522)

- 6月22日(月) 9:30 ~ 11:30 / 働く婦人の家 (立花)

## 障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 6月16日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木支所 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

## なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 6月1日(月)13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館、地域福祉センター (上陽)、ふじの里 (黒木)、立花市民センター、星野支所、矢部公民館

## 行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 6月4日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 6月3日(水)、17日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 6月9日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 6月8日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階

- 6月2日(月) 13:30 ~ 16:00 / 矢部公民館

- 6月10日(水) 9:00 ~ 12:00 / 星野支所2階

## 司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 6月12日(金) 13:30~16:00/ふじの里(黒木)

- 6月19日(金) 13:30~16:00/社会福祉会館

## 心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 6月3日(水)、17日(水)13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 6月3日(水)、17日(水)9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 6月10日(水)、24日(水) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)

- 6月10日(水)、24日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

## 日本政策金融公庫相談会

- 6月5日(金) 13:00 ~ 15:00 / 商工会議所

## 税務相談会

- 6月8日(月) 10:00 ~ 15:00 / 商工会議所

## 経営支援相談会 予約

- 6月15日(月) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 6月16日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所206会議室

- 6月11日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)

- 6月12日(金)・16日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)

- 6月16日(火) 10:00~12:00/かがやき(立花)

- 6月11日(木) 11:00 ~ 12:00 / 矢部公民館

- 6月25日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

## 年金相談 予約

久留米年金事務所のお客様相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※年金基礎番号をお知らせください。

- 月曜日 (休日の場合は翌日) 8:30 ~ 19:00 / 火~金曜日 8:30 ~ 17:15 / 毎月第2土曜日 9:30 ~ 16:00

## ※予約 (☎0942・33・6215)

## 家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内

## ※予約 (☎23・1448)

## こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

## エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

## 弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

## 消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月~金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所

第3相談室 ☎42・1111

## 消費生活無料法律相談

- 6月16日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

## 電話相談

## 教育相談

- 平日9:00~17:00/八女市教育委員会 ☎0120・784・110

## 教育相談

- 無休・24時間受付/南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

## 養育費電話相談

- 平日9:00~16:00/福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎092・584・3931

## 交通事故相談

- 平日9:15~17:00/日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

## 犯罪被害者相談電話

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

## 難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

## 多重債務相談

- 平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

## クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

## 高齢者総合相談窓口 (平日8:30 ~ 17:15)

### 【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括 (本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括 (黒木支所内) ☎42・1119

### 【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

## 6月に納めるもの

- 市県民税 (1期) ● 住宅使用料 ● 保育料 ● 水道料金 ● 下水道使用料 (2期)
- 農業集落排水施設使用料 (2期)

## 納期限・口座振替日は6月30日(火)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることとなります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

## ▼人口と世帯(4月30日現在)

人口	66,694	(-79)
男	31,368	(-58)
女	35,326	(-21)
世帯数	24,430	(+56)
※ ( ) 内は前月比		

## ▼4月の異動

出生	37人	死亡	80人
転入	248人	転出	284人

## ▼4月の火災・救急の状況

火災出火件数	6件	(12件)
救急出動件数	310件	(1,146件)
救急搬送人数	293人	(1,104人)

## ▼4月の交通事故の状況

人身事故発生件数	36件	(155件)
傷者	55人	(207人)
死者	0人	(2人)
※ ( ) 内は1月からの累計		

# おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み=秘書広報課秘書広報係 ☎23・1110

 <p><b>井上 心愛ちゃん</b> H26年6月2日生(本村) こごちゃん♡1歳おめでとう!! かわいしい笑顔が山見せてね♡</p>	 <p><b>熊谷 蒼馬ちゃん</b> H26年6月3日生(井延) 祝1歳!! いつもニコニコ愛嬌良し♡家族みんな大好きだよ♡</p>	 <p><b>田島 翼ちゃん</b> H26年6月3日生(亀甲) お誕生日おめでとう!! のびのびと元気いっぱい育ってね♡</p>	 <p><b>松尾 恵司ちゃん</b> H26年6月4日生(立花町) 笑顔で皆を幸せにしてくれる恵ちゃん♡元気いっぱい大きくなってね♡</p>	 <p><b>江崎 颯真ちゃん</b> H26年6月5日生(室岡) 1歳のお誕生日おめでとう!! お姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね。</p>	 <p><b>中村 優仁ちゃん</b> H26年6月6日生(折柄院) いつもニコニコ優仁大好き♡お兄ちゃん達と仲良く元気に育ってね。</p>	 <p><b>伊藤 健心ちゃん</b> H26年6月8日生(浦原) お誕生日おめでとう。 健ちゃん、元気にすくすく大きくなってね♡</p>
 <p><b>栗山 寧々ちゃん</b> H26年6月8日生(本町) お誕生日おめでとう!! 元気にすくすく育ってね! 大スキだよ♡</p>	 <p><b>鍋島 瑠那ちゃん</b> H26年6月10日生(黒木町) 見たこともないハイハイをする瑠那ちゃん。お姉ちゃん大好きです♡</p>	 <p><b>野上 朔太郎ちゃん</b> H26年6月11日生(吉田) 誕生日おめでとう。あなたがいるだけで、みんな幸せ一杯です。</p>	 <p><b>内藤 花ちゃん</b> H26年6月13日生(蒲原) 1歳おめでとう♡これからも可愛い笑顔の花ちゃんていてね。</p>	 <p><b>清水 奏真ちゃん</b> H26年6月14日生(北平塚) お誕生日おめでとう!! 元気に笑顔でスクスク育ってね♡</p>	 <p><b>坂田 佳子ちゃん</b> H26年6月14日生(井延) かごちゃん、お誕生日おめでとう!! 笑顔いっぱいすくすく元気に育ってね♡</p>	 <p><b>堤 理ちゃん</b> H26年6月15日生(黒木町) 理くん、お誕生日おめでとう!! いつも元気いっぱい♡スマイル満点です。</p>
 <p><b>鶴木 結愛ちゃん</b> H26年6月17日生(立花町) 1歳誕生日おめでとう☆ お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね♡</p>	 <p><b>下川 琉生ちゃん</b> H26年6月17日生(稲富) 我が家のアイドル。お兄ちゃん達と仲良くすくすく元気に成長してね!</p>	 <p><b>井上 瑠夏ちゃん</b> H26年6月18日生(平田) 祝1歳♡たくさん遊んでたくさん笑って元気に大きくなってね♡</p>	 <p><b>中尾 圭一朗ちゃん</b> H26年6月18日生(室岡) お誕生日おめでとう!! ニコニコ笑顔で元いっぱい育ってね♡</p>	 <p><b>平井 結望ちゃん</b> H26年6月19日生(馬場) 1歳おめでとう♡ いっぱい食べて元気に育ってね♡</p>	 <p><b>中村 紀与優ちゃん</b> H26年6月23日生(酒井田) お誕生日おめでとう。大好きなお姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良くしてね。</p>	 <p><b>大津 勇琥ちゃん</b> H26年6月24日生(忠見) 祝1歳♡兄弟仲良く、元気一杯大きくなってね!!</p>

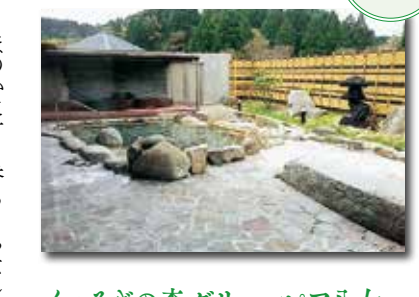
## 茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.25

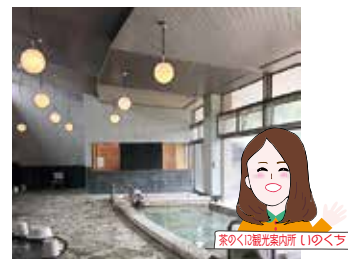
ほかに甘く香るくちなしの花が6月の雨を彩ります。今回はくつろぎの森グリーンピア八女を紹介しします。昭和61年7月にグリーンピア八女ができ、28年余りが経ちました。その当時から育った木々や花々がゲート入り口から迎えてくれます。4月や5月には桜に始まりミツバツツジやしゃくなげが、6月にはアジサイなどが咲き誇り園内が大変にぎわいます。初夏にも花の便りを颯爽と伝えてくれます。

今回話を伺った営業部長の吉開さんのおすすめの光景は、「早朝の山に霧がかかり、自然と放たれる朝の射光が星野村の石割岳や平野岳、矢部村の釈迦岳といった山々へ降り注ぐにつれ、スーッと霧が晴れる。あの神秘的な何度見ても素晴らしい、特別な景色」とおっしゃいました。

ほかに渡内公園の展望台からは、八女市街を眺むことができ、そこから見える町はとてもキラキラと光ってみえます。標高がある分、いつもと違った風景を四季折々楽しめる場所です。また、土日祝限定のゴーカートや弓掛池内のボート、子どもからお年寄りまで楽しめるグラウンドゴルフなどがあります。さらに温泉館は3月1日にリニューアルオープンし、新しく陶器製桶風呂や電気風呂の仲間が増え、ゆつくりとくつろげる空間です。宴会場では黒木町をイメージした小庭園があり、2階でも風情を感じながらお食事ができます。夏に向け子どもたちはレジャープールが待ち遠しいことでしょう。ゆつくりと楽しめるグリーンピア八女ぜひお越しください。



### くつろぎの森グリーンピア八女 in 黒木町



●問い合わせくつろぎの森グリーンピア八女  
(☎42・2400)

●ゴーカート1周500円、ボート(大きさによる)30分500円〜1000円

●温泉営業時間 10時〜21時、料金・中学生以上500円、4歳以上250円

編集後記  
九州オルレの取材で、久しぶりに「歩いた」と実感しました。自然を感じ、皆さんと話しながら歩くことで心身ともに爽快な気持ちになれました。今は「歩く」を習慣に、できたらいいな。(T・S)



### ～あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし  
安心して心ゆたかに暮らせる  
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係  
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186  
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>  
■E-mail: [mail@city.yame.fukuoka.jp](mailto:mail@city.yame.fukuoka.jp)

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



縁を紡いでくださった黒木町の吉村誠さんに改めて感謝いたします。(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」  
毎週月曜～金曜 12:30～15:00生放送!  
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。

